

# 第1編 平成20年度決算の概要

## 概況

本書に収録した平成20年度決算における市町村数、一部事務組合数、財産区数、公営事業会計数及びこれらに係る決算規模は次のとおりである。

## 団体（会計）数及び決算規模の状況

団 体 （ 会 計 ） 区 分	団体（会計）数		平成20年度歳入歳出決算額	
	19年度	20年度	歳 入	歳 出
1 普通会計				
(1)市町村	60	59	799,900,009	746,010,804
(2)一部事務組合	28	28	55,910,298	54,044,510
(3)財産区	85	85	964,603	537,991
2 公営事業会計				
(1)収益事業会計	1	1	16,063,251	15,926,052
(2)国民健康保険事業会計				
(ア)事業勘定	60	59	208,072,240	198,592,156
(イ)直診勘定	15	14	2,078,291	2,015,071
(3)老人保健医療事業会計	60	59	21,439,740	20,957,504
(4)介護保険事業会計				
(ア)保険事業勘定	60	59	121,674,364	119,388,726
(イ)介護サービス事業勘定	19	19	218,997	198,148
(5)後期高齢者医療事業会計	-	59	17,768,979	17,679,624
(6)交通災害共済事業会計	1	1	335,745	274,769

(注) 財産区数には、平成20年度の決算統計の対象とならなかったもの(24団体)を含む

## 平成20年度市町村普通会計決算の概要

### 1 決算規模

県内市町村の普通会計決算額は、次のとおりである。

歳入 7,999億9千円 (前年度 7,878億3,649万4千円)

歳出 7,460億1,080万4千円 (前年度 7,653億5,994万6千円)

これを前年度と比べると、歳入が120億6,351万5千円、1.5%増、歳出が193億4,914万2千円、2.5%減となっている。増減率を前年度に比べると、歳入では0.6ポイント、歳出でも4.7ポイント下回っており、歳入決算額は去年に続き増加、歳出決算額は減少している。

決算額の増減率は、市部が歳入 1.2%増、歳出 2.8%減、町村部が歳入 2.5%増、歳出 1.9%減となっている。

また、平成 19 年度の数値について、平成 21 年 3 月 31 日現在の団体数に合わせるため、合併のあった団体については、各団体の値を合算し合併後の団体として計上している。これ以下も同様である。なお、決算規模及びその増減率の推移は、第 1 表及び第 2 表のとおりである。

## 2 決算収支

歳入歳出差引額（形式収支）は、市町村計で 538 億 8,920 万 5 千円の黒字となっている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 378 億 6,569 万 6 千円の黒字（前年度 157 億 166 万 4 千円の黒字）、町村部は 160 億 2,350 万 9 千円の黒字（前年度 67 億 7,488 万 4 千円の黒字）となっており、昨年度に引き続き全団体が黒字となっている。

### （1）実質収支

実質収支（歳入歳出差引額から明許繰越等のため翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額）は、市町村計で 212 億 3,916 万 7 千円の黒字（前年度 196 億 5,576 万 4 千円の黒字）となっている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 142 億 7,071 万 3 千円の黒字（前年度 137 億 3,665 万 8 千円の黒字）、町村部は 69 億 6,845 万 4 千円の黒字（前年度 59 億 1,910 万 6 千円の黒字）であり、黒字額は市部・町村部共に前年度より増加している。なお、実質収支でも昨年度に引き続き全団体が黒字となっている。

また、標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準規模）に対する実質収支額の割合（実質収支比率）は、5.3%（59 市町村の単純平均）となり、前年度から 0.5 ポイント上昇した。実質収支比率については、一般的に 3%～5%程度が望ましいとされており、団体の規模や当該年度の経済状況等によって一概には言えないものの、若干高い数値になっている。

### （2）単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支（当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、市町村計で 15 億 8,524 万 8 千円の黒字（前年度 18 億 3,912 万 5 千円の赤字）となった。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 5 億 3,405 万 5 千円の黒字（前年度 15 億 636 万 7 千円の赤字）で、町村部は 10 億 5,119 万 3 千円の黒字（前年度 3 億 3,275 万 8 千円の赤字）となっている。なお、単年度収支の赤字団体は、市部は 8 団体、町村部は 14 団体となっている。

また、実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金からの取り崩し額を差し引いた額）は、市町村計で 71 億 6,211 万 2 千円の黒字（前年度 49 億 4,097 万 8 千円の赤字）となっている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 40 億 286 万 8 千円の黒字（前年度 57 億 1,213 万 9 千円の赤字）、町村部は 31 億 5,924 万 4 千円の黒字（前年度 7 億 7,116 万 1 千円の黒字）となっている。市部及び町村部で黒字となったのは、普通建設事業費、災害復旧事業費など投資的経費が減少した一方、地方特例交付金、国庫支出金などの依存財源が増加したことなどによるものと考えられる。実質単年度収支の赤字団体は、市部で 2 団体、町村部で 10 団体となっている。

なお、実質収支等の決算収支の推移は第 3 表及び第 1 図のとおりである。

### 3 歳入

歳入総額は、7,999億9千円で、前年度(7,878億3,649万4千円)に比べて、120億6,351万5千円、1.5%の増となり、前年度の増減率(2.1%増)より0.6ポイント下回った。

歳入の主なものは、

地方税	2,773億6,639万7千円	(構成比34.7%、対前年度増減率	0.7%)
地方交付税	1,911億9,314万2千円	(構成比23.9%、対前年度増減率	4.3%)
国庫支出金	968億7,769万5千円	(構成比12.1%、対前年度増減率	46.5%)
地方債	578億1,476万2千円	(構成比7.2%、対前年度増減率	19.7%)

となっており、これらの4科目で歳入総額の77.9%を占めている。

また、対前年度増減率の大きい科目は、増加科目では、地方特例交付金が74.7%、国庫支出金が46.5%、手数料が12.1%などとなっている。一方、減少科目では、株式等譲渡所得割交付金が77.5%、配当割交付金が67.4%、寄附金が37.0%などとなっている。

なお、歳入決算額の構成比の推移は第2図のとおりである。

#### (1) 地方税

地方税の決算額は2,773億6,639万7千円で、前年度(2,794億337万1千円)と比べて20億3,697万4千円、0.7%の減となっている。増減率は、前年度(9.1%増)より9.8ポイント下回っており、地方財政計画における地方税の増減率(0.1%増)との比較では0.8ポイント下回っている。

また、歳入総額に占める割合は、前年度の35.5%から34.7%へと減少している。

地方税のうち主要税目である市町村民税及び固定資産税の対前年度増減率をみると、市町村民税のうち個人分は、均等割が2.7%増(前年度2.4%増)、所得割は1.7%増(前年度28.6%増)となっている。法人分については、均等割が0.3%増(前年度0.5%増)、法人税割は18.9%減(前年度18.5%増)となっている。また、固定資産税は純固定資産税が1.5%増(前年度0.8%増)、交付金が26.6%減(前年度34.5%増)となり、全体では1.1%増(前年度1.1%増)となり、増減率では前年度と同様となっている。

次に、目的税では、入湯税が3.8%減(前年度1.5%減)、事業所税が0.1%増(前年度3.9%増)、都市計画税は1.2%増(前年度1.1%増)となり、全体では0.6%増(前年度1.7%増)、増減率では前年度を1.1ポイント下回っている。

税目毎の構成比では、固定資産税48.9%(前年度48.0%)、市町村民税39.5%(前年度40.4%)、目的税5.5%(前年度5.5%)の順になっている。

また、地方税全体の徴収率は市町村の滞納整理などの徴収努力はしているものの、対前年度比0.2ポイント減の91.5%(現年度分97.8%、滞納繰越分15.4%)となっている。

なお、税目毎の構成比は第3図のとおりである。

#### (2) 地方交付税

地方交付税の決算額は1,911億9,314万2千円で、前年度(1,833億5,193万8千円)と比べて78億4,120万4千円、4.3%の増(前年度2.8%減)となっている。

これを普通交付税と特別交付税に分けてみると、普通交付税は1,721億5,448万4千円で、前年度(1,648億528万3千円)と比べて73億4,920万1千円、4.5%の増。特別交付税は190億3,865万8千円で、前年度(185億4,665万5千円)と比べて4億9,200万3千円、2.7%の増となってい

る。

また、地方交付税を市部及び町村部に分けてみると、市部で4.3%増、町村部で4.2%増となっている。なお、地方交付税総額に占める割合は市部が60.7%、町村部が39.3%となっている。

なお、普通交付税の不交付団体は、西郷村、広野町、檜葉町、大熊町の4団体となっている。

### (3) 国庫支出金

国庫支出金の決算額は968億7,769万5千円となっており、前年度(661億4,667万1千円)に比べて307億3,102万4千円、46.5%と大きく増加している。

国庫支出金の主な内訳をみると、普通建設事業費支出金は139億3,111万6千円で、前年度(134億9,043万2千円)に比べて4億4,068万4千円、3.3%の増加、生活保護費負担金は149億9,113万8千円で、前年度(151億4,326万4千円)に比べて1億5,212万6千円、1.0%の減少、その他の国庫支出金(支援費支出金等)は390億163万3千円で、前年度(210億4,840万5千円)に比べて179億5,322万8千円、85.3%の増加となっている。また、新たに児童手当交付金が73億295万6千円、障害者自立支援給付費等負担金が58億8,353万4千円追加されており、全体として増加となっている。

### (4) 県支出金

県支出金の決算額は407億8,044万2千円で、前年度(396億2,514万円)と比べると11億5,530万2千円、2.9%増加している。

県支出金の内訳では、国庫財源を伴い県の予算を通じて市町村に支出される間接補助金が49.0%(前年度58.6%)を占め、県の単独施策によるものは51.0%(前年度41.4%)となっている。

また、間接補助金の対象事業別構成比では、その他の県支出金が29.5%(前年度38.9%)と最も多く、続いて児童手当交付金の21.6%(前年度13.6%)、障害者自立支援給付費等負担金の17.5%(前年度10.0%)が上位となっている。

### (5) 地方債

地方債の決算額は578億1,476万2千円で、前年度(719億5,842万6千円)に比べると141億4,366万4千円、19.7%減少した。

主な内訳では、臨時財政対策債が199億3,350万9千円(地方債発行額の34.5%)と最も多く、続いて一般単独事業債184億4,699万7千円(同31.9%)、教育・福祉施設等整備事業債49億6,630万円(同8.6%)、過疎対策事業債35億8,460万4千円(同6.2%)、退職手当債30億9,560万円(同5.4%)、一般公共事業債23億630万円(同4.0%)の順になっている。

この結果、地方債依存度(地方債の歳入総額に占める割合)は7.2%となり、前年度(9.1%)より1.9ポイント下回ることとなった。

### (6) 歳入の構造

以上の結果、一般財源(地方税・地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金、地方特例交付金及び地方交付税の合計)は、歳入総額の増加率1.5%増(前年度2.1%増)を下回る0.9%増(前年度0.2%減)となっている。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は63.6%となり、前年度(64.0%)よりも0.4ポイント下回っている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では62.9%と前年度(63.0%)より0.1ポイント、町村部では65.3%と前年度(66.7%)よりも1.4ポイント下回っている。

なお、一般財源に臨時財政対策債発行額を加えると、歳入総額に占める割合は66.0%となり、前年度(66.7%)を0.7ポイント下回る結果となった。これを市部及び町村部別に見ると、市部では65.2%と前年度(65.5%)を0.3ポイント下回り、町村部では68.2%で前年度(69.8%)を1.6ポイント下回っている。

歳入を自主財源(地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入の合計)と依存財源に分けた場合、自主財源の歳入総額に占める割合は46.6%となり、前年度(48.9%)よりも2.3ポイント下回っている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では49.6%と前年度(51.6%)を2.0ポイント下回り、町村部では、自主財源が39.0%と前年度(41.8%)よりも2.8ポイント減少しており、依然として自主財源基盤(特に地方税)の脆弱さが現れている。

なお、一般財源及び自主財源の状況は第4表及び第4図のとおりである。

#### 4 歳出

歳出総額は7,460億1,080万4千円で、前年度(7,653億5,994万6千円)に比べて193億4,914万2千円、2.5%の減少となり、前年度の増減率(2.2%増)より4.7ポイント下回った。

##### (1) 性質別歳出の状況

歳出のうち、義務的経費(人件費、扶助費及び公債費の合計)は、3,359億9,559万5千円で、前年度(3,401億3,453万1千円)と比べると41億3,893万6千円、1.2%減少しており、前年度の増減率(2.6%増)を3.8ポイント下回った。その内訳をみると、人件費で前年度比3.8%減、扶助費で前年度比2.9%増、公債費で前年度比0.8%減となっている。

なお、義務的経費の歳出総額に占める割合は45.0%と前年度(44.4%)よりも0.6ポイント上回っている。

投資的経費(普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計)は1,011億1,794万8千円で、前年度(1,191億3,181万6千円)に比べると180億1,386万8千円、15.1%減となっている。これは、前年度に比べて普通建設事業費が13.0%減(148億6,517万7千円の減)、災害復旧事業費が70.6%減(31億4,869万1千円の減)となったためである。

なお、投資的経費の歳出総額に占める割合は13.6%と前年度(15.6%)よりも2.0ポイント下回っており、前年度に引き続き義務的経費の構成比(45.0%)を大きく下回っている。

義務的経費及び投資的経費を除くその他の経費では、区分順に、物件費が941億7,883万7千円で前年度(988億9,682万2千円)に比べると47億1,798万5千円の4.8%減、維持補修費が110億6,189万5千円で前年度(112億4,115万3千円)に比べると1億7,925万8千円の1.6%減、補助費等が864億8,906万3千円で前年度(742億1,418万9千円)に比べると122億7,487万4千円の16.5%増、積立金が226億4,610万5千円で前年度(211億9,191万6千円)に比べると14億5,418万9千円の6.9%増、投資及び出資金が31億5,309万1千円で前年度(60億6,582万2千円)と比べると29億1,273万1千円の48.0%減、貸付金が124億823万円で前年度(118億3,249万9千円)に比べると5億7,573万1千円の4.9%増、繰出金が789億6,004万円で前年度(826億5,119万8千円)に比べると36億9,115万8千円の4.5%減、前年度繰上充用金が前年度同様0千円とな

っている。

なお、性質別歳出決算額構成比の状況は第5図、義務的経費及び投資的経費の状況は第5表及び第6図のとおりである。

#### ア 人件費

人件費の決算額は、1,443億25万9千円で、前年度(1,500億7,705万5千円)に比べると57億7,679万6千円、3.8%減少している。これは、集中改革プラン等における定員管理及び給与の適正化などによって、職員給が減少したためである。また、人件費の歳出総額に占める割合は19.3%と前年度(19.6%)よりも0.3ポイント下回っている。

人件費の内訳は、職員給が971億5,983万3千円(人件費に占める割合は67.3%)、地方公務員共済組合等負担金180億5,480万6千円(同12.5%)、退職金が174億4,825万円(同12.1%)等となっている。

#### イ 扶助費

扶助費の決算額は866億4,076万7千円で、前年度(842億45万6千円)と比べると24億4,031万1千円、2.9%増加しており、前年度の増減率(6.9%増)を4.0ポイント下回っている。

扶助費の98.1%は民生費が占めているが、その内訳は児童福祉費が412億5,183万8千円(扶助費に占める割合は47.6%)、社会福祉費が205億4,429万1千円(同23.7%)、生活保護費が202億2,972万円(同23.3%)と、この3科目で扶助費全体の94.7%となっている。

#### ウ 公債費

公債費の決算額は1,050億5,456万9千円で、前年度(1,058億5,702万円)に比べると8億245万1千円、0.8%の減となっており、前年度(2.3%増)の増減率を3.1ポイント下回っている。

公債費の歳出総額に占める割合は、14.1%と前年度(13.8%)を0.3ポイント上回っている。

公債費の内訳は、地方債元金償還金が882億9,250万3千円(公債費に占める割合は84.0%)、地方債利子が167億3,606万6千円(同15.9%)、一時借入金利子が2,600万円(同0.0%)となっている。

公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が1,012億6,913万4千円で財源全体の96.4%(前年度は96.1%)と大部分を占めており、特定財源の中では使用料・手数料が31億7,542万5千円(公債費に占める割合は3.0%)となっている。

#### エ 普通建設事業費と災害復旧事業費

普通建設事業費の決算額は998億789万円で、前年度(1,146億7,306万7千円)と比べると148億6,517万7千円、13.0%減少している。増減率は、前年度(0.0%)と比べ13.0ポイント下回っており、依然厳しい財政状況である。

また、普通建設事業費の歳出総額に占める割合は13.4%と前年度の15.0%と比べ1.6ポイント下回っている。このうち補助事業費は332億1,033万9千円で、前年度(363億4,548万9千円)と比べると31億3,515万円、8.6%減少し、単独事業は621億1,098万1千円で、前年度(727億5,592万9千円)と比べると106億4,494万8千円、14.6%減少している。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では補助事業費が8.5%減、単独事業費が14.3%減となっている。また、町村部では補

助事業費が9.1%減、単独事業費が15.4%減となっている。

なお、普通建設事業費における補助事業費の割合は33.3%（前年度31.7%）、単独事業費の割合は62.2%（前年度63.4%）となっており、昭和56年度以降28年連続して単独事業費が補助事業費を上回っている。

災害復旧事業費の決算額は、13億1,005万8千円で、前年度（44億5,874万9千円）と比べると31億4,869万1千円、70.6%の減少となり、市部では64.0%、町村部では75.6%減少している。

## オ その他の経費

物件費は、4.8%の減（前年度2.4%増）となっており、内訳では賃金が3.0%増加しているものの、役務費が7.8%減、委託費が6.5%減、需用費が3.1%減、交際費が2.2%減、旅費が2.2%減と全体として減少となっている。また、補助費等は16.5%増（前年度2.0%減）、積立金は6.9%増（前年度9.5%増）、投資及び出資金は、48.0%減（前年度78.9%増）、繰出金は前年度より減少して4.5%減（前年度1.2%増）となっている。

なお、義務的経費及び投資的経費を除いたその他の経費の増減率は0.9%増となっており、前年度（2.6%増）を1.7ポイント下回っている。また、歳出総額に占める割合は41.4%で、前年度（40.0%）を1.4ポイント上回っている。

## （2）目的別歳出の状況

歳出の主な目的別内訳をみると、構成比の高い順から、

民生費	1,815億9,320万4千円	（構成比 24.3%、対前年度増減率	2.9%）
総務費	1,183億8,369万7千円	（構成比 15.9%、対前年度増減率	1.4%）
公債費	1,050億5,787万3千円	（構成比 14.1%、対前年度増減率	0.8%）
土木費	909億9,292万4千円	（構成比 12.2%、対前年度増減率	6.4%）
教育費	890億1,414万7千円	（構成比 11.9%、対前年度増減率	2.4%）
衛生費	624億6,712万3千円	（構成比 8.4%、対前年度増減率	11.2%）

であり、民生費が前年度に引き続きトップとなった。

増減額で増加した主な科目は、民生費が1,815億9,320万4千円、前年度（1,764億1,487万3千円）に比べて51億7,833万1千円の増、総務費が1,183億8,369万7千円、前年度（1,167億4,245万7千円）に比べて16億4,124万円の増加となっている。一方、減少した主な科目は、衛生費が624億6,712万3千円、前年度（703億2,660万円）に比べて78億5,947万7千円の減、土木費が909億9,292万4千円、前年度（972億3,041万2千円）に比べて62億3,748万8千円の減、災害復旧費が13億1,081万6千円、前年度（44億5,890万5千円）に比べて31億4,808万9千円の減、商工費が262億5,910万5千円、前年度（291億6,880万3千円）に比べて29億969万8千円の減、農林水産費が327億5,215万8千円、前年度（352億7,511万8千円）に比べて25億2,296万円の減、教育費が890億1,414万7千円、前年度（912億548万4千円）に比べて21億9,133万7千円の減少となっている。

なお、目的別歳出決算額構成比の状況は、第7図のとおりである。

### (3) 財政指標（経常収支比率等）

財政構造の弾力性を示す指標とされている経常収支比率（減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を地方税収入などと同様に経常的な一般財源等とする。）は 88.4%となり、前年度（89.0%）を 0.6 ポイント下回った。また、その内訳（構成比）をみると、人件費分 25.6%（前年度 26.7%）、公債費分 19.4%（前年度 19.9%）となっており、経常経費充当一般財源等全体からみても 50.1%と大きな割合を占めている。

一方、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合の経常収支比率は 92.0%となり、前年度（93.0%）を 1.0 ポイント下回った。その内訳（構成比）をみると、人件費分 26.7%（前年度 27.9%）、公債費分 20.2%（前年度 20.8%）となっている。

起債制限比率（3 年平均）は 10.7%で、前年度（10.9%）を 0.2 ポイント下回った。

平成 18 年度の地方債協議制移行に伴い公債費による財政負担の程度を客観的に示す新たな指標として導入された実質公債費比率（3 年平均）は 14.3%で、全国加重平均を 2.5 ポイント上回っている。地方債の発行に際し、知事の許可が必要となる実質公債費比率が 18%以上の団体は 6 市 14 町村となっている。

その他、地方債現在高倍率（地方債現在高の標準財政規模に対する割合）は 176.9%で、前年度（186.9%）を 10.0 ポイント下回っている。

また、積立金現在高比率（積立金現在高の標準財政規模に対する割合）は 35.7%で、前年度（35.9%）を 0.2 ポイント下回っている。

主な財政指標の傾向をみると、起債制限比率は 10%前後で推移しているものの、経常収支比率（減収補てん債特例分（平成 18 年度までは減税補てん債）、臨時税収補てん債及び臨時財政対策債を一般財源に含む）については、平成 5 年度以降上昇傾向となっている。

なお、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率及び実質公債費比率の推移は第 6 表のとおりである。

1 平成 13 年度決算から経常収支比率の算出方法が変わり、分母の経常一般財源等に「減収補てん債特例分（平成 18 年度までは減税補てん債）」及び「臨時財政対策債」を加えている。また併せて「減収補てん債特例分（平成 18 年度までは減税補てん債）」及び「臨時財政対策債」を経常一般財源等から除いた経常収支比率も算出している。

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率の考え方との整合性をとるため、平成 19 年度決算統計から臨時財政対策債発行可能額を加えた数値としている。

## 5 将来にわたる財政負担

### (1) 地方債現在高

平成 20 年度末の地方債現在高は 8,548 億 8,074 万 9 千円で、前年度末現在高（8,853 億 5,849 万円）よりも 304 億 7,774 万 1 千円、3.4%の減少となっている。平成 20 年度に新たに借り入れた金額は 578 億 1,476 万 2 千円（前年度 719 億 5,842 万 6 千円）で 19.7%減となっており、平成 20 年度に償還した元金償還額は 882 億 9,250 万 3 千円（前年度 878 億 4,769 万 6 千円、0.5%増）となっている。

地方債現在高の増加額をみると、臨時財政対策債が 125 億 386 万 7 千円増と最も大きく、続いて合併特例事業債が 121 億 2,594 万 9 千円増、一般補助施設整備等事業債が 22 億 1,536 万 2 千円増、



退職手当債が 30 億 8,485 万 6 千円増などとなっている。

地方債現在高の増加率を見ると、退職手当債が 103.3%増、施設整備事業債(一般財源化分)が 64.3%増、合併特例事業債が 53.9%増、国の予算貸付政府関係機関貸付債が 44.5%増、一般補助施設整備等事業債が 32.1%増などとなっている。

また、地方債現在高の構成比をみると、一般単独事業債が 30.0%と最も大きく、次に臨時財政対策債が 22.6%、教育・福祉施設等整備事業債が 11.6%、一般公共事業債が 5.4%、減税補てん債が 5.1%と続いている。

## (2) 債務負担行為額

債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は 1,212 億 5,746 万 7 千円で、前年度(1,271 億 1,559 万 9 千円)と比べると、58 億 5,813 万 2 千円、4.6%減少している。

目的別にみると、物件の購入等に係るものが 352 億 538 万円(構成比 29.0%)、その他が 853 億 7,842 万 4 千円(同 70.4%)となっている。また、物件の購入等に係るものの内訳は、建造物の購入に係るものが 172 億 56 万円(構成比 14.2%)、土地の購入に係るものが 147 億 3,985 万 7 千円(同 12.2%)、製造・工事の請負に係るものが 29 億 4,527 万 8 千円(同 2.4%)等となっている。なお、「その他」の内容は農林水産業や商工業等への利子補給に係るものなどである。

過去に設定した債務負担行為に基づく平成 20 年度の支出額は 246 億 5,998 万 1 千円で、前年度(278 億 3,234 万 2 千円)と比べると、31 億 7,236 万 1 千円、11.4%減少しており、これは歳出総額の 3.3%(前年度 3.6%)を占めている。その財源内訳をみると、一般財源等が 186 億 8,327 万 9 千円(構成比 75.8%)で最も大きく、次いで地方債が 26 億 3,509 万円(同 10.7%)、国・県支出金が 19 億 8,850 万 7 千円(同 8.1%)と続いている。

## (3) 積立金現在高

平成 20 年度末の積立金現在高は 1,724 億 1,946 万円で、前年度末(1,701 億 4,869 万円)と比べると、22 億 7,077 万円、1.3%増加している。その内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てる財政調整基金が 649 億 3,098 万 5 千円(構成比 37.7%)で、前年度末(604 億 243 万 8 千円)と比べると、45 億 2,854 万 7 千円、7.5%の増加、将来の地方債の償還に充てるために積み立てる減債基金が 107 億 126 万 6 千円(構成比 6.2%)で、前年度末(117 億 6,690 万 4 千円)と比べると、10 億 6,563 万 8 千円、9.1%の減少、公共施設建設等の特定目的に充てるために積み立てるその他特定目的基金が 967 億 8,720 万 9 千円(構成比 56.1%)で、前年度末(979 億 7,934 万 8 千円)と比べると、11 億 9,213 万 9 千円、1.2%の減少となっている。

## (4) 将来にわたる財政負担

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加えた額を標準財政規模で除した割合(債務比率)は、前年度(213.7%)を 11.7 ポイント下回る 202.0%となっている。

また、地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金(財政調整基金及び減債基金)現在高を差し引いた実質的な県内市町村の将来の財政負担は、平成 20 年度末で 9,005 億 596 万 5 千円、前年度末(9,403 億 474 万 5 千円)と比べると 397 億 9,878 万円、4.2%減少している。なお、この額は平成 20 年度歳入総額の 112.6%に相当し、前年度(119.4%)よりは 6.8 ポイント下回っている。

## 6 むすび

平成 20 年度の県内市町村の財政状況(普通会計)は以上のとおりであり、財政的に極めて厳しい状況にあるが、その一方で、住民に最も身近で総合的な行政サービスを提供する地方公共団体の果たすべき役割はますます増大してきている。また、第二期地方分権改革の議論の中で、地方公共団体はこれまで以上に地域の個性や魅力を活かした特色ある地域づくりを自主的・主体的に進めていくことが求められている。

こうした中、地方行政が住民の負託に十分に応えるためには、

地方税等自主財源の充実確保に努めるとともに、分担金、負担金、使用料、手数料の受益者負担の適正化を図る等、長期的かつ安定的な財源の確保を図ること。

事務事業の積極的な見直しを実施し、行財政の簡素合理化と経費の節減に努め、行政運営の効率化を図ること。

各種事業の実施に当たっては、中長期的な視点に立ち、市町村振興計画や財政計画等に基づいて計画的な執行に努めること。

少子・高齢化、国際化、情報化等社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を、総合的・機能的に展開できるよう組織・機構の見直しを図ること。

財政構造が悪化している又は悪化の兆しのある団体については、財政の健全化に向けた計画の策定・見直しを行うなど、公営企業や第三セクター等を含めた財政構造の早期健全化を図り、新たな地方債借入や債務負担行為の設定を抑制すること。

などに特に留意することが必要である。

さらに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 21 年 4 月 1 日から全面施行され、健全化判断比率等の公表に加え、早期健全化基準等を超える団体は、財政健全化計画等の策定が義務づけられるなど、これまで以上に財政情報の透明化を図ることが求められており、「集中改革プラン」、「市町村財政計画」等による行財政改革の着実な実行と適切なフォローによる歳入確保・歳出削減の努力が引き続き必要である。さらに、財務書類 4 表の整備により、分かりやすい財政情報の開示も求められている。財政運営にあたっては一般会計や公営事業会計のほか、一部事務組合、土地開発公社及び第三セクター等などの財政状況を的確に把握し、将来の健全な財政運営を総合的に予見・分析していくことが望まれる。